



広報

つがる

2006

10.15

No. 41

●市の人口と世帯数 (平成18年10月1日現在) ●人口 39,615人 (男 18,980人/女 20,635人) ●世帯数 13,273世帯

主な内容

- つがる市消防署を再編統合 2～3
- 第2回伝統芸能保存フェスタ 4
- 木造斎場を新築・津軽まほろば会 5
- 市民とつがる市・警察の対話会 6
- Xバンド運用部隊が
Xバンド・レーダー分遣隊として発足 7
- 街の話題 8～9
- 男女共同参画社会コーナー① 10
- お知らせ 11～15
- つがる市総合文化祭 16

つがる市消防署を再編統合

平成19年4月に柏分署を本署に統合



つがる市消防本部・つがる市消防分署

集中改革プランの計画 推進に向け消防組織を再編

昭和四十六年四月、木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村は、地域の実情から広域消防体制の必要性を認識し、常備消防の機動力の強化と消防活動の効率化を図るため、木造地区消防事務組合を設立し、木造町に消防本部、森田村、柏村、稲垣村、車力村にそれぞれ分署を設置してきましたが、平成十七年二月十一日「つがる市」誕生に伴い、木造地区消防事務組合を解散し、すべて新市に引き継ぐことにな

りました。

新市における消防体制は、一本部一署四分署で本部に総務課、予防課を置き、消防署に消防車、救急車を配備して職員は二交代制勤務を取り活動しておりますが、今後より一層の機動力強化・消防活動の効率化を実現するため、行政改革の取組内容を明示した、平成十八年三月策定の集中改革プランの計画推進に向け、消防組織の再編を図るものです。

消防署再編統合方針

消防本部をはじめ消防署・分署では、地域住民の生命、身体および財産を守るため最善の努力をしているとの認識にたち、消防組織の見直しや効率化が行政改革を推進するうえでの単なる「節減・削減」になって、消防職員の職務遂行に支障が出るようなことになってはなりません。分署の再編統合には、地域住民の意向や理解、サービスの維持が不可欠であり、行政側の丁寧な説明が求められます。

このため、必要な予算は確保したうえで消防大学校や消防学校の教育課程、各種研修会等へ積極的に参加させ、知識の吸収や技術の習得に努めるなど人的資源の活用を最大限図るとともに、消防職員の定員適正化に努めます。

また、四分署ともに昭和四十

七年の建設時からかなりの年数が経過し老朽化が進んでいること、消防業務の形態が多様化したなどの現状から、分署建替えの検討を行うとともに、合併時において従来どおりとされた各分署の管轄区域の見直しなどを行い、地域住民に密接な関係を持つている消防・救急体制を、より機能的かつ効率的に運用するため、分署の再編統合が必要となっています。

一本部一署二分署へ

現行の救急体制を維持しながら、柏分署のつがる市消防署への統合を平成十九年三月までに実施しますが、順次管轄区域等の検討や見直しを行い、将来的には一本部一署二分署への組織再編を行います。

再編統合に伴う効果

(一) 柏分署の消防体制（ポンプ車）をつがる市消防署に統合することにより、消防隊員について、基準（五名搭乗）を下回るものの四名搭乗での運用が可能となるほか、三名程度の人的余裕ができ、勤務体制がより機能的になります。

(二) 退職職員の補充については、退職者数や採用による消防学校初任課卒業までの期間を考慮し、単年度において三年度



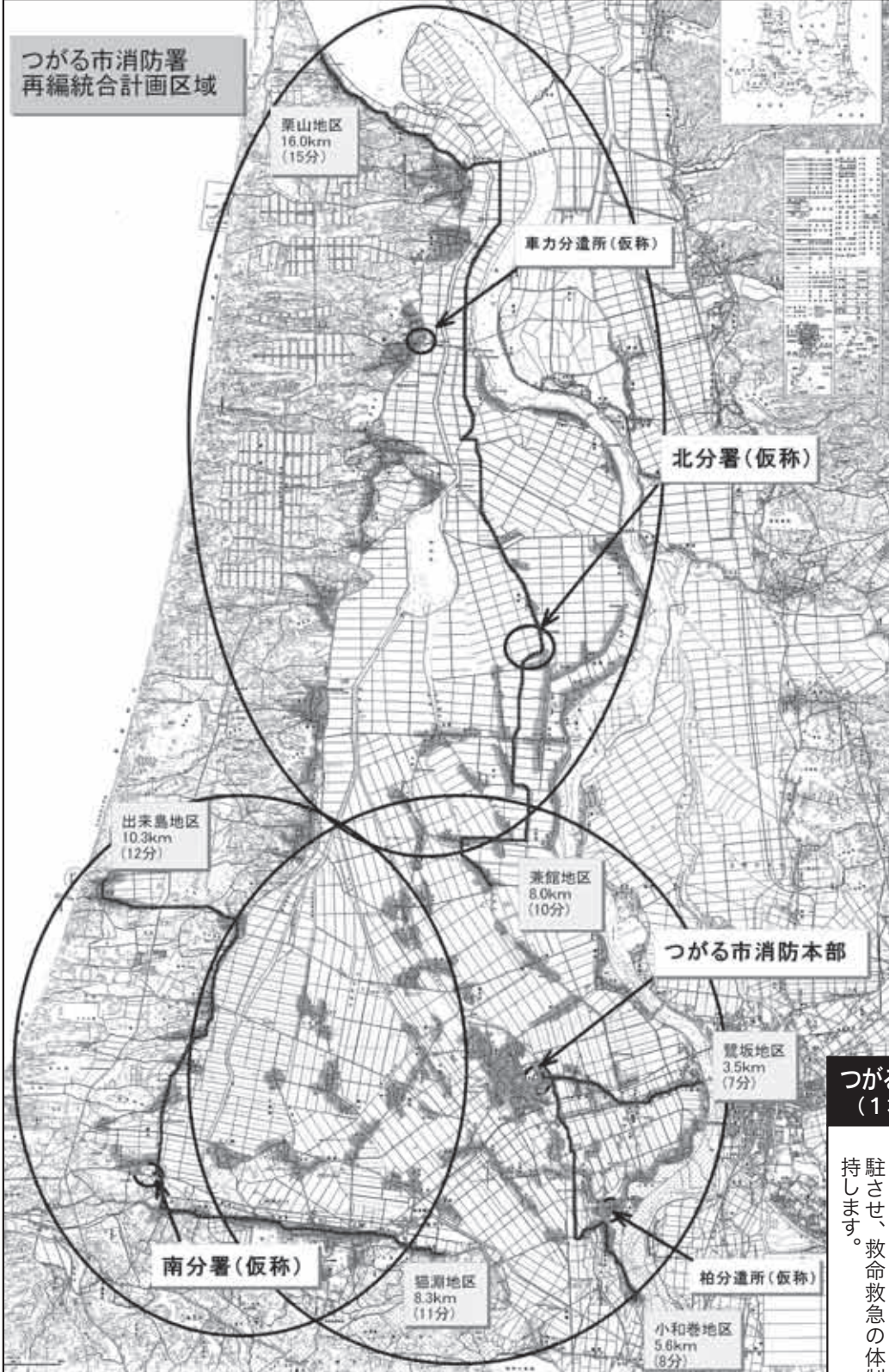
柏分署

(三) 津軽自動車道の開通や延長に伴い、高速道での車両事故や車両火災における新たな消防応援体制の締結が予想され、この場合一消防本部に一台の基準で配備が求められている救助工作車の配備運用が可能となります。

(四) 統合により消防本部に警防課を新設し、災害発生時など不測の事態に即時に対応可能となつがる市消防署の体制強化が図られます。

組織再編に伴う課題

- (一) 老朽化し、機能拡大のため手狭となっている分署の建替えが必要となっています。
- (二) 管轄区域見直しや機能強化・効率化のため、分署の統合が必要となっています。
- (三) 高齢化、過疎化の進行するなかで、救急体制の一層の充実が必要となっています。
- (四) 救急業務が増加している現状から、救急医療機関に搬送する間に高度な応急処置が行えるよう今後も救急救命士の養成と救急用機材の整備が必要となっています。
- (五) 災害や事故の形態が多様化しており、これらに対応するため消防職員のレベルアップを図る必要があります。
- (六) 地震被害の軽減を図る震災対策が望まれており、避難路の確保、物資の備蓄、資材機



つがる市消防署再編区域
(1本部 1署 2分署)

- つがる市消防本部
- つがる市消防署
- 南分署(仮称)
- 北分署(仮称)

※なお、柏分遣所(仮称)、車力分遣所(仮称)の各分遣所には、従来どおり救急車両を常駐させ、救命救急の体制を維持します。

つがる市消防署再編統合計画年次表

○実施 △検討

分 署 名	計 画	集中改革プラン計画					H22	H23
		H17	H18	H19	H20	H21		
柏 分 署	本署へ統合		消 防 署 再編計画	○				
森 田 分 署	南分署(仮称)へ移転 (所轄区域の見直し)			△			→○	
稲 垣 分 署	北分署(仮称)へ 統合・移転			△				→○
車 力 分 署								

第二回伝統芸能保存フェスタ

第二回つがる市伝統芸能保存フェスタが、九月十四日、牛潟公民館で七団体が参加して開催されました。

○つがる市登山囃子保存会

毎年、旧暦の八月一日に行われる津軽地方最大の秋祭りで、国の重要無形民俗文化財に指定されている伝統行事の「お山参詣」のお囃子です。

五穀豊穡と家内安全を祈願し、津軽各地より白装束に身をかためた人々が集まり、「サイギサイギ」というお題目を唱えながら、霊峰岩木山を登ります。



○三方荒神鹿島獅子保存会

今より二百年以上も前に、鹿島神社がお授けになり、鹿島様の前でお神楽をやったというのが始まりと言われております。鹿と案内する猿が奥山から降りてきて、川に橋を架けて渡り、森に上がって、お宮に参拝して、

神社の庭でお神楽をするという構成になっています。



○弥三郎節保存会

津軽地方に伝わる嫁いびりの内容をもった数え唄形式の民謡です。文化五年（一八〇八）、旧森田村の下相野の百姓弥三郎の所に隣村大開の百姓万九郎の娘が嫁にいきましたが、弥三郎の親の嫁いびりに耐え切れず、ついに離縁することになり、その別れの時、思い余って外に放



り出された長持に腰をかけ、嫁が恨みをこめて歌ったのが、弥三郎節の由来と言われています。

○ホーハイ節保存会

この唄は、高い裏声を張り上げて唄う旧森田村の盆踊り唄で、日本民謡としては、きわめて特異な発声法を用いており、津軽民謡の中でも異色で、日本のヨードルともいわれております。

この唄の由来は、今から四百年位前の天正年間、津軽藩の祖・津軽為信が、油川城を攻撃した時、落城かなわず兵士たちの落胆ぶりは相当なものでした。



険しい津軽坂（今の鶴ヶ坂）を越えて津軽藩に帰ることなど到底できそうもなかったそうで、そんな兵士たちの士気を鼓舞するために、為信公が峠の「お玉茶屋」で即席に唄ったのが、この唄の始まりと伝えられています。

○木造甚句保存会

この唄は、名君と称される四



代藩主・津軽信政公が新田開発の拠点として設けた代官所や御飯屋において、二十日盆の時に、松の木の下に陣取った殿様の前で唄い踊って見せたのが、この唄の始まりと言われております。その昔、物不足の時代は、特別な良い着物がなく「ボド」という普段着で踊ったそうです。

○五所川原第二高校 津軽三味線部

五所川原第一高等学校 津軽三味線部は、国内はもとより、韓国やアメリカなどの海外公演



も成功させるなど、輝かしい活躍をされています。

昨年七月、本県で開催された第二十九回全国高校総合文化祭では、文化連盟賞を受賞。そして、その優秀校だけが出演できるという東京国立劇場での東京公演において、オーブニングで演奏を披露するという名誉ある大役を務めています。

○出野里獅子踊保存会



出野里獅子踊りは、三百二十年以上の歴史があり、一六八〇年代に新田開発のため出野里にやってきた武士たちが、出野里の人々に教えたのが始まりとされています。踊りは、三体の鹿の獅子が、猿の化身である「オガシ」に導かれて橋を渡ります。ところが、雄獅子と中獅子が雌獅子をめぐる激しく争います。やがて、仲直りした三体の獅子たちは、力を合わせて結果をはずし、神聖な世界へと近づいていくという、大変ドラマチックな構成になっています。

木造斎場を新築

平成十九年九月完成予定

十月一日、木造斎場新築工事の安全祈願祭が行われ、関係者ら約五十名が出席し、工事期間中の安全を祈願しました。

福島市長は「日本海中部地震による被害や老朽化等により早期建設が叫ばれてきたわけですが、この度最新の設計技術により立派な斎場が出来ます。工事期間中は、絶対に事故等がないようお願いします」とあいさつしました。

建設工事は、今月から着工し平成十九年九月には完成を予定しており、同年十月から開始を予定しています。

【建物概要】

- ①所在地 つがる市木造下福原篠原地内
- ②建物 斎場本体 一棟
零灰棟 一棟
- ③構造 鉄筋コンクリート造二階建
- ④敷地面積 五、七七七・一四㎡
 - ・火葬炉 三基
 - ・動物炉 一基
- ⑤延床面積 斎場本体 一、〇一九・六七㎡
二階 三六一・〇八㎡
零灰棟 四〇〇㎡



鉄入れをする市長

木造斎場老朽化による建て替えのため、十月五日から木造斎場の工事を実施しております。

利用者の皆様には、工事期間中大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間は平成十九年九月いっぱいまで予定しています。

※工事期間中のお願い

- 一 工事期間中は、資材運搬等の通行が増加します。事故には万全を期します。
- 二 工事を実施する場合は、騒音や振動に十分留意いたしますので、ご理解をお願いします。
- 三 工事期間中、多数の工事関係者が集まる場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

市役所 環境衛生課
電話 四一―一―一〇

津軽まほろば会総会

新会長に工藤則次氏を選出

九月二十四日、東京千代田区で、平成十八年度津軽まほろば会総会が開催され、九十三名が出席して親交を深めました。

関東地域に在住する旧木造町出身者で構成された「津軽まほろば会」は、会員数三百三十二名を有し、毎年一回の総会を開催しながら会員相互の親睦を図るとともに、つがる市社会福祉協議会へ協賛金を寄贈するなど、故郷に貢献する会として活動しています。

今年で九回目となる総会では、事業報告、事業計画等の各議案を審議・承認された他、役員の変更及びつがる市市人会への移行を配慮し、会則の一部を改訂



懇親会での鏡開き

平成18年度 津軽まほろば会役員名簿

役職名	氏名	出身地	役職名	氏名	出身地
会長	工藤 則次	木造松原	理事	小笠原 弘司	木造中館
副会長	小関 克洲	柏上古川	〃	小笠原 三枝	五所川原市
〃	小山内 昭一	木造兼館	〃	斉藤 富夫	稲垣町沼館
監事	三橋 一二	木造筒木坂	〃	奈良 俊勝	森田町下相野
〃	鎌田 勝利	木造福原	〃	菅原 まつ子	森田町上相野
会計	平野 博幸	木造川除	〃	小笠原 久	木造中館
事務局長	金子 謙	木造三ツ館	〃	工藤 久	柏広須
事務局次長	能登谷 和彦	木造館岡	〃	七戸 俊治	森田町山田
理事	三橋 正之	木造筒木坂	〃	田中 知子	大分県
〃	竹谷 豊	木造上町	〃	佐藤 直子	五所川原市
〃	野宮 春三	車力町富范	〃	荒木 克	木造吉見
〃	柳 久子	木造松原	〃	小林 京子	木造福原
〃	岩城 尚吾	木造千代町	〃	坂本 順子	木造三ツ館
〃	川嶋 昌信	木造横町	〃	山本 誠	木造芦沼
〃	對馬 信子	木造柴田	〃	工藤 記世美	柏広須
〃	生田 京子	木造平野	〃	阿部 聖子	
〃	竹村 カヅ子	木造柴田	〃	竹谷 純一	木造上町

することが承認されました。

役員改選では、新会長に木造松原出身で現在、埼玉県幸手市に在住の工藤則次氏が選任、事務局長に木造三ツ館出身で埼玉県桶川市在住の金子謙氏が会長

から委嘱されました。引き続き行われた懇親会では、福島市長が近況及び市政報告を交えて挨拶。来賓として、三橋県議会議員、盛西津軽土地改良区理事長らが祝辞を述べた後、つがる市社会福祉協議会より、社協の活動内容、状況報告が行われました。

市民とつがる市・警察の対話会

**安全で安心な
まちづくりをめざして**

安全で安心なまちづくりをめざして、市民とつがる市・警察の対話会が、九月十二日に稲垣、同二十七日に柏で開催されました。対話会では、つがる警察署から事件事故の発生状況が報告され「家庭から出るゴミを燃やす傾向が多く、九月十二日には三件の検挙があり、罰金は四十万から五十万円を支払わなければならない」などの報告がありました。

市民からの意見要望

○稲垣会場

Q犬が逃げた場合（放し飼い）

の責任は？
Aどのような理由であれ、飼主の責任です。

Q稲垣下穂積の下水処理場付近の十字路は、冬期間はロータリーによる雪の埋設箇所になっているため、通行に支障をきたすので、対応してもらいたい。

A稲垣支所経済建設課で対応する。

QXバンドリーダー設置に伴い、軍人、軍属が来ているが、治安の対応はいかに。

A交通違反や犯罪を犯した場合、つがる署で逮捕できるが、身柄の引渡しは、別物である。署として米軍に対して、交通安全、防犯等についての研修



柏会場

会開催の要望をしている。
Qインターネット等によりMD、MAなどの薬物を購入しやすくなっているが、摘発された事例はあるのか。
A県内においては、今のところはありません。

○柏会場

Qりんご園のパトロールは何時頃？

A特に時間は決まっていない。また、消防団もこれからの火災予防週間にパトロールの協力をする。

Q柏ロマン荘南側にXバンドリーダー設置に伴う軍属の住宅が建設されるが、治安対策はどのようなになるのか。

A交通違反や犯罪を犯した場合、つがる署で逮捕できるが、身柄の引渡しは、別物である。署として米軍に対して、交通安全、防犯等についての研修会開催の要望をしている。市民から要望があれば、住宅地周辺のパトロールを実施する。

他地区開催予定

十月二十四日

午後六時三十分

森田公民館

二十六日 午後六時

木造・松の館

二十七日 午後六時

車力ふれあい会館

災害時の協力で

(株)サンワドーと協定

九月二十八日(木)市役所において、災害時における相互協力に関する協定書の調印を株式会社サンワドーと行いました。

つがる市としては、イオン柏ショッピングセンターに続く二社目となり、調印式には(株)サンワドー代表取締役社長の中村氏と専務取締役兼SHO事業部長の後藤氏が出席し協定を締結しました。

福島市長は「市としては二社目となり大変心強い限りであります。また、市民が安心できる街づくりのためご協力をお願いします」とあいさつ。中村社長は「ザ・サンワ柏店共々、災害時には万全を期して協力いたします」とあいさつし、災害時の協力を誓いました。



(株)サンワドー 中村社長(右)

Xバンド運用部隊が Xバンドレーダー分遣隊として発足

米軍車力通信所に配備された米軍の早期警戒レーダー（Xバンド・レーダー）の運用部隊が、Xバンドレーダー分遣隊として発足し、発令式が九月二十六日に分屯基地で行われました。

発令式には米陸軍司令官ジョン・E・スワード准将を始めおよそ七十人が出席し隊旗の伝令が行われたほか、航空自衛隊第6高射群司令の舟津淳一一等空佐からレーダーの必要性や地元市民と米軍等関係者との交流が深まることを期待する旨のあいさつがありました。

米軍等関係者の 居住施設を建設

Xバンドレーダーシステムを運用する米軍等関係者百二十七世帯分の住宅やアパートが、柏上古川、富范町に急ピッチで建設が進められており、完成予定は本年十二月上旬となっています。

富范町

アパート 百十二世帯
住宅 三世帯



富范街に建築中のアパート



柏上古川に建設中の住宅

柏上古川
住宅 十二世帯

※ commonspace（共用空間）としての十二世帯も含まれています。

英文事務専門員

つがる市民と米軍関係者との融和を図り、また市業務の円滑化を図るため、企画課に英文事務専門員を配置しました。

特に富范町においては多数の米軍関係者が居住する計画にあることから、相互の交流事業を開催するなど市民生活の安定を図ります。



（英文事務専門員

クリストファー・ヘインジさん）

八月まで、つがる市国際交流員として勤務された方です。

中国 りんご訪日団表敬訪問

10月10日、中国陝西省（せんせいしょう）のりんご訪日団13名が市役所を表敬訪問しました。

はじめに、佐藤助役が「つがる市に宿泊し研修されたことは喜ばしく、歓迎します。また、農家との交流が実りあることを期待します。」とあいさつし、訪日団の王団長は「陝西省は、りんご生産が多いところですので、青森県との交流を大切にしていきたい。」と述べ、意見交換では訪日団から、技術者の研修受け入れをお願いしたいとの要望も出ました。

最後に、記念品の交換を行いお互いの経済・交流の発展を願いました。

一行は、弘前大学と研究交流している陝西省のりんご訪日団で9泊10日の日程で全国のりんご施設を見学しながら、9日に県内のりんご施設を見学し、わい化栽培園地やJAつがる柏支店選果場、百年樹を見学し10日の午後に帰国しました。



日本最古のリンゴ樹を見学

話題

稲刈りを体験しました

9月22日穂波小学校5年生が学校田の稲刈り作業を行いました。

木造菊川の杉野森元一さんに指導してもらい、5月に田植えを行なった稲(あねこもち)は黄金色に輝き、児童は、三人一組で役割分担をし、慣れた手つきで上手に刈り取りを行なっていました。

刈り取った米は、12月に餅つき大会を行い、みんなでおいしく食べる予定です。



牛瀧(2)遺跡の現地説明会

9月11日、牛瀧溜池北岸で牛瀧(2)遺跡の現地説明会が行なわれました。住民約20人が参加して行なわれた説明会では、市教育委員会文化課学芸員の説明に質問しながら、熱心に聞き入っていました。

牛瀧(2)遺跡は、10世紀後半に道路や墓も隣接された集落が存在していた貴重な遺跡であります。



米国空軍音楽隊の本格的なジャズ演奏

9月9日木造生涯学習交流センター松の館において、米国空軍太平洋音楽隊「パシフィックショーケース」によるスイングジャズの演奏会が行なわれ、約450人の市民がジャズの軽快な演奏に酔いしれていました。

同隊のプライス隊長から日米友好のお礼として、福島市長へ感謝状の贈呈が行なわれ、また、バンドマスターが女子高生にドラムのスティックをプレゼントするなど、国際交流が図られました。



「みんなで暮らそう!このまちで!」

9月12日イオン柏ショッピングセンターにおいて、ノーマライゼーション推進事業が開催されました。

精神障害者に対する地域住民の反応を題材にした演劇や、参加者によるハンドベルの演奏などが行なわれ、訪れた人たちは精神障害者への偏見や差別をなくし、安心して暮らしやすい社会の実現を真剣に考えていました。



第2回つがる市長杯グランドゴルフ大会

10月8日、木造中央公民館で第2回つがる市長杯グランドゴルフ大会が木造コミュニティ実行委員会主催により開催され、熱戦を繰り広げました。

大会は団体戦と個人戦で競われ、木造地区から14組71名が参加しました。当日はあいにくの雨のため室内で行われましたが、ゲームを楽しんでいました。結果は、団体戦が松原チーム、個人戦は愛澤尹昭さん(松原)が優勝しました。





ウォーキングで地域安全を呼びかける

9月17日、地域安全ウォーキングin車力が行われ、参加した260名が、24キロ、12キロ、5キロの3コースに分かれて歩き心地よい汗を流しました。

この地域安全ウォーキングは、ウォーキングを通して参加者の交流を深め、健康増進と地域の安全を願い行われたもので、福島市長、坂明県警本部長らが好天に恵まれ秋の気配が濃くなったつがる路を、楽しみながら歩きました。



交通安全をお願いします

9月21日、木造高校前の県道において、介護老人保健施設「えんじゅの里」の入所者と職員が、秋の交通安全週間にあわせ「交通安全」マスコットを道行くドライバーに手渡しをしていました。

この手作りフクロウのマスコットは、入所者が一つひとつ丁寧に仕上げたもので、用意した60個のマスコットをドライバーに「交通安全をお願いします」と声掛けしながら渡していました。



街の

秋の全国交通安全運動集会

9月19日、イオン柏ショッピングセンターで「つがる市交通安全のつとめ」に170人の住民が参加し開催されました。

福島市長が「交通事故を無くし、安心して暮らせるような街づくりを進めていきます」とあいさつ。その後、木造北保育園、柏第一保育所の園児によるアトラクションが行なわれたほか、館岡子ども交通指導隊が「右側を歩き、道路で遊ばない、飛び出さない、信号を守ります」と交通安全宣言をしました。



車いす体験活動を終えて…

9月20日、つがる市ボランティア連絡協議会（会長 工藤光則氏）会員7名が福島市長を訪れ、要望書を提出しました。

8月に実施された「車いす体験活動」をとおり調査研究を行なった結果を基に、公共施設でのスロープの表示や歩道整備計画等の改善を早期実現くださるようお願いしました。福島市長は、「直せる箇所から順に改善していきたい」と述べました。



りんごパトロール隊 出動式

10月10日、市役所正面玄関前において、関係者約100名が参加し、「りんごパトロール隊」の出動式が行なわれました。

佐藤助役が「丹精こめて作ったりんごを盗難から守るため、関係機関一体となり盗難防止に努めていきたい」とあいさつし、パトロール隊にステッカーを贈呈し、柴谷代表が「農家の努力を無にするりんご泥棒を決して許さず、盗難被害から守り抜くことを誓います」と決意表明。その後、一斉に市内のりんご園のパトロールに向かいました。

男女共同参画社会コーナー①

今月より、男女共同参画社会について六回シリーズで掲載していきます。

「男女共同参画」ってなんだ？」

あなたにとって『男女共同参画社会』とはどんな社会ですか？と問われたなら、皆さんはどんなイメージを描かれるでしょう

- ・「言葉は聞いたことはあるが、よくわからない」
- ・「家事や子育てを男女でする」
- ・「女性の議員や委員などの数が増える」
- ・「日常の生活環境で、性別などにかかわらず自分の意志が尊重される」
- などなど、各自いろいろなイメージされると思います。

Q 「男女共同参画」とは何ですか？

A 「男女共同参画」とは、「男女が互いにその人権を尊重し性別に関り無く個性や能力を発揮でき、家庭や社会において共に協力し責任を分かち合

うこと」であり、この男女共同参画社会の実現が我が国の二十一世紀の重要課題の一つと位置づけられているのです。

Q 「男女共同参画」はなぜ必要なのですか？

A 昨今の経済不況や少子高齢化による労働人口の不足、男女の生活スタイルや価値観の多様化など、現在の私たちが取り巻く環境は大きく変化しています。そこで、男女が互いに生活を守りながら社会全体の活力を維持していくために、それぞれが持つ個性や能力を活かせる社会づくりが求められており、その必要性が高まってきたからです。



◇「男女共同参画」がめざす姿

「世の中、男女平等になっている」とか「女性も社会進出して十分強くなった」とか言われています。しかし、私たちの意

識や慣習、社会制度の中には、期待される役割や行動を「男だから、女だから」と性別によって分類してしまう固定観念が残っていて、一人ひとりの個性や能力を発揮できる柔軟な発想・男女の対等な参画・互いの生き方などを、知らず知らずのうちに制約してしまう傾向があります。

だからといって、「男女共同参画」はあなたが生きてきたこれまでの人生を否定するものではなく、女性も男性もあらゆる分野に平等に参画して共にいきいきと活躍でき、充実感と豊かさを共有しながら、互いに安心して暮らすことができる社会。そして、女性と男性が真のパートナーとして、これまでの性別役割分担意識にとらわれない新しい価値観や生活スタイル、文化、社会システムを創造する、そうした社会の姿をめざしていくものなのです。

◇「男女共同参画社会」の実現は…

日々の生活そのものであり、一人ひとりが自分の置かれている状況の中で、家庭・地域・職場など、身の周りの環境を見直し、ものによっては意識して変えていくことが必要であり、自分らしい生き方を考えていくことから始まるのです。

※※一〇メモ※※

《男女共同参画社会基本法》

この法律は日本国憲法に謳われている「個人の尊重と法の下での平等」を受けて、社会の経済情勢の変化に対応するため、平成十一年六月二十三日に、男女共同参画社会の実現のための基本的な考え方と、国や地方自治体と国民、それぞれの役割と責務を定めた法律として公布・施行されました。その中で、男女共同参画社会形成のための五つの基本理念として

- ①「男女が性別による差別的取扱を受けないこと等、男女の人権の尊重」(第3条)
 - ②社会における制度・慣行についての配慮(第4条)
 - ③政策等の立案及び決定への共同参画(第5条)
 - ④家庭生活における活動と他の活動の両立(第6条)
 - ⑤国際的協調(第7条)
- を掲げています。



次回のテーマは『男女平等』ってなんですか』を掲載します。

男女共同参画社会を知るためのビデオの貸し出しをしています

- ◎『地域こそって子育てを！薬丸裕英が聞く樋口先生の育児支援ガイド』(時間 28 分) (2003 制作)
- ◎『広がる未来！私が選ぶ・・・チャレンジする女性たち・・・』(時間 29 分) (2005 制作)
- ◎『元気に再チャレンジ！～キラキラしている女性たち～』(時間 25 分) (2006 制作)
- ◎『体験！発信！チャレンジストーリー～まちづくりにかける元気な女性たち～』(時間 39 分) (2006 制作)

※郵送での貸し出しはいたしません。ビデオの保有は各2本ずつですので、貸し出し中の場合もあります。お手数でも、問い合わせのうえ財政部企画課までお越しください。(ビデオの企画制作：内閣府男女共同参画局)

問い合わせ先 市役所財政部企画課 男女共同参画推進係 電話42-2372

おしらせ

information

「納税作品の展示」

「税を考える週間（十一月十一日～十七日）」に合わせ、管内小・中学生による「税」に関する入選作品（習字・ポスター・作文）を展示しますので、ぜひ、ご来場ください。

日程 十一月十一日（土）・十二日（日）
場所 イオン柏ショッピングセンター
（つがる市・西津軽郡町の入選作品）

問い合わせ先

青森県納税貯蓄組合連合会
五所川原地区支部
電話 三四二二二（内線二二）

労働保険の加入手続きは

お済みですか

労働保険とは労働者が失業した場合に生活の安定を図るための失業給付を行う雇用保険と労働災害により負傷等した場合の補償を行う労災保険からなっています。

労働保険は農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用していれば、その事業主は加入しなければならないことに

なっています。

厚生労働省では十月を労働保険適用促進月間と定めて、広く周知して加入促進を図ることにしています。

まだ加入手続きをされていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをされるようお願いします。

問い合わせ先

ハローワーク五所川原 適用係
（五所川原公共職業安定所）
電話 三四一三二七一

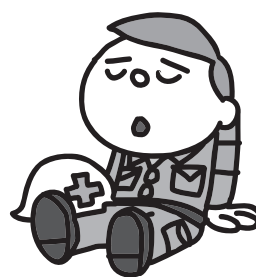
●特別遺族給付金の

請求について

中皮種や肺がんなど石綿ばく露を原因とする疾病は、石綿ばく露から疾病の発症まで潜伏期間が非常に長期にわたるものです。このため、労働者に発症したこれらの疾病について、業務により石綿ばく露したと当該疾病との関連性に、これまで医師も労働者本人も気づきにくいといった特質があります。この結果、労働者災害補償保険法に基づく労災保険給付を請求する機会を逸し、五年の時効完成により権利を失っている方が存在している状況にあり、本年三月二十七日「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。

この法律が施行されてから六ヶ月が経過しましたが、特別遺族給付金は、請求のあった日の属する翌月分からの支給になり、また、施行から三年経過した平成二十一年三月二十七日以降は、特別遺族給付金の請求はできなくなります。

石綿ばく露を原因とする疾病について、原因が業務によるものか、業務以外のものか明らかでない場合には、労災保険給付の請求と救済給付（環境省）の申請を同時に行うことが可能なので、是非ご相談ください。



●最低賃金が

改正されました

青森県最低賃金は、十月一日から時間額で六一〇円に改正されました。

最低賃金制度は、「最低賃金法」に基づき国が賃金の最低限度額を定め、使用者は最低賃金より低い賃金で労働者を働かせてはならないと定めたものです。

このため青森県最低賃金は、産業別最低賃金（四業種）が適用される労働者を除き、県内で働く全ての労働者（常用、臨時、パート、アルバイトを問わない）に適用されることになります。

使用者は最低賃金について常時見やすい場所に掲示をするか、その他の方法で労働者に周知しなければなりません。

相談・問い合わせ先

青森労働局

電話 〇一七・七三四・四一一五

又は五所川原労働基準監督署

電話 三五・二三〇九

第2回 つがる市健康づくり講座

皆さんはいびきをしますか？心配のないいびきもあれば、危険ないびきもあります。気になる方は是非おいでください。

日時 平成18年10月31日（火）午後7時から8時30分まで

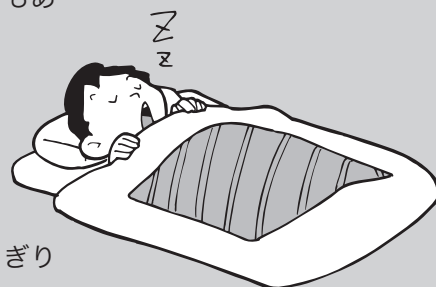
場所 柏ふるさと交流センター

内容 講演「いびきの種類と睡眠時無呼吸症候群」

講師 医療法人誠仁会 尾野病院院長 阿部 英雄氏

申込み 前日までに健康推進課及び各支所民生福祉課まで

その他 6時20分から6時50分まで、食生活改善推進員による新米おにぎり
と適塩みそ汁の試食提供コーナーがあります。



申し込み・問い合わせ先

市役所健康推進課

電話42-2044

又は各支所民生福祉課

農用地区域内からの 除外手続きについて

農地を住宅（公営・農家）や商業施設（条件付き）、農業関係施設等の用地にする時は、農地の転用許可が必要となり、その農地が農用地区域内にある場合は、まず、農用地区域内から除外することが必要です。

この除外手続きは、申請書を受理してから、各関係機関の意見聴取や審査、告示等の手続きが必要となり、また、申請から許可まで六ヶ月程度の期間を要するので、申請手続きの際は、日数を考慮のうえ受付期間内に申請書を提出して下さい。

なお、除外申請の相談窓口を設けていますので、申請を予定している方は、申請書受付期間前にご相談ください。

申請受付期間

十一月十日（金）～十二月八日（金）

相談窓口・問い合わせ先

市役所 経済部 農林水産課

電話 四二二一〇九

中学生の模擬議会開会

市内七中学校の代表二十一名の生徒が、本議会さながらの討論を疑似体験する「子供模擬議会」を開会しますので、是非ご覧ください。

各中学校の代表が、議長一名、副議長一名、一般質問者十九名になり、市長以

下市執行部へ一人七分以内で質問します。

日時 十一月七日（火）

午後一時三十分

場所 市役所 三階 本会議場

問い合わせ先

市役所 行政改革課

電話 四二二四七四

一日技能教室開催

県立弘前高等技術専門校つがる校では一日技能教室を開催します。

日時 十一月十七日（金）

午前九時～正午

場所 弘前高等技術専門校つがる校

（本造校木十七二二）

対象者 地域住民

実習内容

溶接課 焼肉鉄板の製作

建築課 鉢上げ台の製作

配管課 プランター台の製作

定員 各訓練課二十名

服装 安全に実習のできる服装

受付期間 十一月七日（火）～十四日（火）

（土、日を除く午前九時～午後四時三十分）

申し込み・問い合わせ先

県立弘前高等技術専門校つがる校

電話 四二二四二四

担当 中村、千葉

水道水源開発施設 整備事業の中止

津軽広域水道企業団西北事業部事業再評価審議委員会（委員長 福士憲一（八戸工業大学教授））は九月二十二日の委員会において、国庫補助事業である「水道水源開発施設整備事業は中止する」との意見書をまとめ、副企業長の福島市長へ提出しました。

水道事業の国庫補助事業は、社会情勢の変化を考慮しながら、五年ごと又は適宜「継続」すべきか「見直し」や「中止」にすべきかを審議しなければならぬ。とあるため、今回の審議により中止の決定がされました。

問い合わせ先

津軽広域水道企業団 西北事業部

電話 四二二七一

第二回つがる市体育協会 会長杯ボウリング大会

参加者募集

資格 つがる市に在住、もしくは通勤及び通学している方

定員 五十四名（定員になり次第締切ります）

日時 十一月十一日（土）午後六時から六時二十分受付、六時三十分競技開始

「市税」の納付相談を 行っています

市役所収納課では、市税（市・県民税、国民健康保険税など）の「納付相談」を収納課窓口で随時行っています。

特に、国民健康保険税は未納のままにしておきますと「被保険者証」ではなく「資格証明書」の交付となり、保険医療機関等で診療を受ける場合は診療費用の全額を支払うことになります。

また、今年度から個人住民税（市・県民税）の滞納者については、地方税法にもとづき、青森県（五所川原県税事務所）に対し、徴収移管 県税事務所が直接徴収、差押え等を実施）をする場合があります。是非、納税相談においでください。都合によりお越しにならない場合は、ご連絡いただければ伺います。

問い合わせ先

市役所 収納課収納係

電話 四二二二六三

場所 イズミボウリングセンター

参加費 一人 二千円（三ゲーム）

左記の二カ所にて、前売り券をお買い求めください。

（十一月一日（水）から発売開始）

申し込み・問い合わせ先

富田町 松橋 満

電話 五六一二八五三

イズミボウリングセンター

電話 三四一八五五八

労働問題一一〇番 (STOP! 未払賃金・サービス残業)

賃金不払いから発展する多重債務やサービス残業(過重労働)が引き起こす「うつ病」など、『労働』は市民生活に関わる重要な問題であります。

そこで、十一月五日に『サービス残業・未払賃金』に関する無料電話相談会を司法書士会が開催します。

この機会に相談して見ませんか！
日 時 十一月五日(日)
午前十時～午後四時まで

電話番号

〇一七〇七二二二二二九(代表)
〇一七〇七二二二二二五

電話は、番号を確認の上、確実にお掛けください。

問い合わせ先

司法書士久保隆明事務所
八戸市吹上三丁目四一八
電話 〇一七八一四五一一六五五

第2回つがる市

社会福祉大会

日 時 十月三十一日(火)

午前九時～午後三時

会 場 生涯学習交流センター「松の館」

大会テーマ

『つがる市民と共に歩む福祉のまちづくり』

参加費 無料(但し、模擬店コーナーは

(一部有料となります。)

問い合わせ先

つがる市社会福祉協議会 事業部

電 話 四二一四六六〇

FAX 四二一四六八六

大規模な土地取引には 届出が必要です

大規模な土地取引については、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、届出制を設けています。届出が必要な土地取引とは、

◎取引の形態

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡等

◎取引の規模(面積要件)

①都市計画区域

五、〇〇〇㎡以上

②都市計画区域以外の区域

一〇、〇〇〇㎡以上

土地の取得者は契約(予約を含む)を締結した日を含めて二週間以内に市役所へ届出が必要です。

つがる市及び青森県整備企画課のホームページ(<http://www.pref.aomori.jp/skikaku>)に詳しい情報を掲載しています。

届出・問い合わせ先

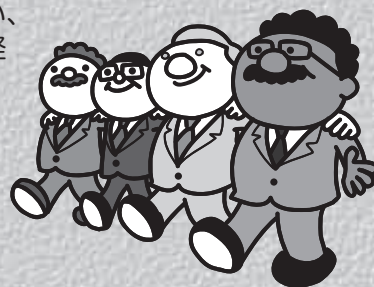
市役所 企画課

電話 四二一三三七二

国際交流タイム参加募集

外国の文化や習慣を紹介し、簡単な英会話や国際的な話題について話し合い、国際交流の推進を図ることを目的に「国際交流タイム」を開催します。お気軽にご参加ください。

内 容	外国の文化紹介、簡単な英会話、意見交換やQ & A
日 時	11月9日(木)、11月16日(木)、11月30日(木)、12月7日(木)、12月14日(木) 午後7:00～午後8:30
場 所	松の館・視聴覚室
対 象	高校生以上
定 員	25名(申込期間は11月1日(水)まで。申込者多数の場合は姉妹都市協会員が優先)
参加費	無 料
講 師	ティム・クレル(つがる市国際交流員)



ホストファミリーの募集(外国青年週末ホームステイ受入れ事業)

県内在住の外国青年(国際交流員、外国語指導助手などのJET青年)を対象にホームステイを通して一緒に生活することにより、外国人に日本の生活習慣を知ってもらい、外国文化を学び、相互の理解を深めることを目的とするホームステイ受入れ事業のホストファミリーを募集します。

期 日 平成18年11月以降の金曜、土曜、日曜日のうちから希望する期間(1泊2日または2泊3日)

※JET青年は20～30才代の男性または女性です。

※下記事務所に申し込みいただき、ホストファミリーと外国青年との希望が合致した場合のみ実施します。



申し込み・問い合わせ先

つがる市姉妹都市協会事務局(市役所企画課)

電話42-2372 FAX42-3069 メール kikaku@city.tsugaru.aomori.jp

高齢者インフルエンザ予防接種について

今年も、65歳以上の方を対象に（国が定める内部障害のある方は60歳以上）インフルエンザの予防接種を実施しますので、よく確認のうえで接種するようにしましょう。

○対象者 ①予防接種日において満65歳以上の方

②予防接種日において満60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器等の機能障害をお持ちの方で、国が定める基準に該当する方

○自己負担額 1人 1,000円（医療機関の窓口でお支払い下さい）

※生活保護世帯の方は、医療機関窓口で「医療受給証（休日・夜間用）」を提示して下さい、料金が無料となります。また、老齢福祉年金受給者で、世帯のおもな生計維持者が非課税の方も、料金が無料となりますので申請して下さい。

○病院へ持っていく必要な書類 ①予診票（必要事項をすべて記入） ②接種済票



指定医療機関名	電話	接種日	受付時間	備考
成人病センター	42-3111 (内線66)	11/1～12/1 (下記一覧表参照)	13:00～13:30	1日80人程度 (月～金で祝日は除く)
白生会クリニック（木造）	42-6118	11/1～12/28	8:30～12:00 14:00～17:00	土曜日は午前のみ (月～土で祝日は除く)
成田医院（木造）	42-2011	11/1～12/28	8:30～12:00	(月～土で祝日は除く)
野呂医院（木造）	45-2026 (予約専用電話)	10/25～12/28	9:00～12:00	予約が必要（電話可） (月～土で祝日は除く)
山内クリニック（木造）	42-7171	11/1～12/28	10:00～11:30 15:00～16:30	1日10人程度（電話予約が必要） 月・火・木・金（祝日は除く）
誠仁会尾野病院（木造）	42-2133	11/1～11/30	8:30～10:00	1日20人程度（予約が必要）電話可 (月・火・水・木・土で祝日は除く)
斉藤内科（森田）	26-2228	11/1～12/28	9:00～11:00 14:00～16:00	金曜日は午前中 (月～金で祝日は除く)
尾野医院（稲垣）	46-2059	11/1～12/29	8:30～12:00 16:00～17:30	水曜日・祝日は休診 土・日は午前のみ車の送迎は無し
ファミリークリニック希望 （車力）	56-2148	10/16～12/23 ※10月18・19日11月1・2・15日を中心に行います。		混雑と医療過誤防止のため予約をお願いします。 クリニック受付か、お電話で予約して下さい。
みやしげ内科（木造）	49-1123	11/1～12/28	14:00～18:30	月・火・木・金（祝日は除く）
つがる診療所（森田）	26-2751	11/1～12/28	13:00～16:00	月・火・水・金・土（祝日は除く）

成人病センターで予防接種を希望する方【成人病センター（地区別）の接種日】

接種日	11 月										
	1 日	2 日	6 日	7 日	8 日	9 日	10 日	13 日	14 日	15 日	
対象地区	広岡 筋越 駒吹	岡南 岡丸 水田 原三ツ	森山 丸山 三ツ	下福 吉見 菰槌 大湯	館岡 亀ヶ岡 筒木坂 平滝	濁川 桜井 中の林 中館 町居	近野 十文 平野 菊川 遠山	福原 芦屋 豊田 芦沼	蓮川 蓮川 除	今市 立花 出野 里部	市岡
接種日	11 月										12 月
	16 日	17 日	20 日	21 日	22 日	24 日	27 日	28 日	29 日	30 日	1 日
対象地区	千代田 兼館 出崎	東西 生田 夕岡	林田 永積	蓮花 田永	土加 滝納 小田 大畑	出来島 柏全 域清 水町	域全 域	森田全 域有 楽町 千代 町	范中 吉岡 下木 造	横町 上町 田	松原 蓮沼

※上記の指定日に都合の悪い人は、成人病センター（42-3111 内線66）に連絡するか、他のつがる市指定医療機関で接種して下さい。

※12時30分から病院玄関に受付用番号札を準備しますので、それを持ってお待ち下さい。

巡回結核検診について

下記の日程で巡回検診車による結核検診を実施しますので受診するようお知らせいたします。

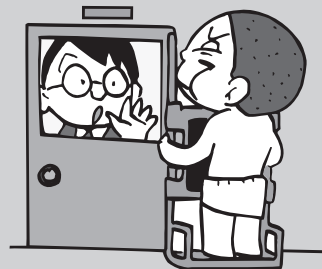
一般的に高齢になると体の免疫力が低下し、結核にかかる可能性も高くなります。総合健診や病院で胸部レントゲンを受けていない方は是非この機会に受けましょう。

対 象 者 つがる市木造に住所がある65歳以上の方（昭和17年3月31日以前に生まれた方）

結核検診料 無 料（受付時に名前と生年月日をお聞きします）

受けられない方 ①総合健診で肺がん検診を受けている方

②事業所（会社）や病院で定期的に胸部レントゲンを受けている方



〔検診受診時の注意事項〕

①事前の申込みは必要ありません、当日直接検診場所へお越し下さい。

②受診する際には、次のものを着用・装着しないようご注意ください。

・ネックレス ・ボタンのついたシャツ ・ビーズ刺しゅうのシャツ ・前や後にプリントのついたTシャツやトレーナー ・ブラジャー ・エレキバン、サロンプラス、湿布など

平成18年度 巡回結核検診日程表

月 日	地 区 名	場 所	受付時間	月 日	地 区 名	場 所	受付時間
10 / 31 (火)	松原・松原団地	松 原 集 会 所 前	9:00～9:20	11 / 2 (木)	大 湯 町	大湯町コミュニティ 消防センター前	10:20～10:35
	赤 根	つがる市消防本部前	9:30～9:40		菰 槌	菰槌コミュニティ 消防センター前	10:45～11:05
	蓮沼・千代町	木造中央公民館前	9:50～10:10		東林・西林	林コミュニティ 消防センター前	11:15～11:35
	范 中	松 濃 会 館 前	10:20～10:40		大 畑	集 会 所 前	13:10～13:20
	吉岡下木造 清水町・追広	環境改善センター前	10:50～11:10		永 田	永田コミュニティ 消防センター前	13:30～13:45
	浦船団地	浦船集会所前	11:20～11:30	11 / 6 (月)	蓮花田	蓮花田集会所前	13:55～14:10
	横 町	老人福祉センター前	13:10～13:25		土 滝	瑞穂の館前	14:20～14:35
	有 楽 町	商 工 会 館 前	13:35～13:55		濁川・中の林 中館・桜井 町 居 田	小笠原勇一宅前	9:10～9:20
	若緑・桜木団地	若 緑 集 会 所 前	14:05～14:20		里見・柴田	旧柴田農協支所前	9:30～9:50
	田 町	屏風山土地改良区前	14:30～14:40		十文字・近野	近野コミュニティ センター前	10:00～10:15
	上 町	駅前ふれあいセンター前	14:50～15:10		平野・菊川	穂波小学校前	10:25～10:35
11 / 1 (水)	芦 沼	佐々木繁則宅前	9:00～9:15		千代田・遠山	千代田集会所前	10:45～10:55
	蓮 川	旧蓮川小学校前	9:25～9:35	11 / 7 (火)	加 納	田戸岡善一宅前	11:05～11:15
	芦 屋	芦屋公民館前	9:45～9:55		小 田 原	小田原集会所前	11:25～11:35
	川除・豊田	J A つがる川除支店前	10:05～10:15		丸 山	丸山コミュニティ 消防センター前	13:30～13:40
	今 市	葛西商事前	10:25～10:35		出 来 島	老人憩いの家前	13:50～14:00
	立 花	立花集会所前	10:45～10:55		福 原	野呂昭二郎宅 (盛理容室)前	9:10～9:20
	芦 部 岡	旧出野里小学校前	11:05～11:15		下 福 原	旧下福原小学校前	9:30～9:40
	出 崎	出崎集会所前	11:25～11:35		吉 見	佐々木章太郎宅前	9:50～10:00
	夕 日 岡	夕日岡集会所前	13:30～13:40		三 ツ 館	坂本一二宅前	10:10～10:20
	善 積	善積集会所前	13:50～14:00		広 岡	長谷川長一宅前	10:30～10:50
	兼 館	兼館公民館前	14:10～14:20		あざみ岡	消防屯所前	11:00～11:10
11 / 2 (木)	生 田	消防屯所前	14:30～14:40		越 水	越水老人憩いの家前	11:20～11:30
	堅 石	堅固・石館コミュニティ 消防センター前	14:50～15:00		駒 田	伝法谷克美宅前	13:30～13:40
	平 滝	平滝コミュニティ 消防センター前	9:00～9:15		吹 原	吹原コミュニティ 消防センター前	13:50～14:00
	筒 木 坂	筒木坂コミュニティ 消防センター前	9:25～9:45		南 広 森	若 草 館 前	14:10～14:20
	館岡・亀ヶ岡	館岡コミュニティ 消防センター前	9:55～10:10				

つがる市総合文化祭

◎ 舞台公演部門日程 ◎

1. 松 の 館

○11月3日(金)

- 10:00～10:35 つがる宝生会
- 10:55～11:15 つがる名和会 (大正琴)
- 11:25～12:25 藤都流つがる松管会
- 12:40～13:40 丸岡流手踊教室
- 13:50～15:20 華丘レクダンスサークル
- 15:30～15:50 柏健康レクダンスサークル
- 16:00～17:00 木造吟詠詩舞教室・
森田吟詠会・森田吟舞
- 18:00～19:30 コーラス華
コールひまわり

○11月4日(土)

- 10:00～11:20 山百合会 (新舞踊)
- 11:30～12:20 車力京和会 (新舞踊)
- 12:30～13:30 藤 瑩 会 (日本舞踊)
- 13:50～15:20 木造大正琴琴友会
弥三郎おどり保存会
- 17:00～18:20 童謡「蕾の会」
- 18:50～20:10 木造カラオケ教室

○11月5日(日)

- 10:00～11:30 着付け「紬の会」

2. 稲垣交流センター

○11月5日(日)

- 10:00～14:00 いながきレクダンスサークル・稲垣歌謡クラブ・つがる三味線サークル・他

◎ 展 示 部 門 日 程 ◎

1. 稲垣公民館

(11月3日～4日 9:00～17:00 11月5日 9:00～15:00)

- 木造写真倶楽部 ●森田写真クラブ ●車力写真クラブ ●柏文化サークル(写真)
- 稲垣染物サークル ●稲垣龍生派(華道) ●稲垣茶道表千家サークル (3日 9:30～15:00)

2. 柏農村環境改善センター

(11月3日～4日 9:00～20:00 11月5日 9:00～14:00)

- 瑞林書道会 ●鷹揚つがる会 ●柏書道会 ●柏文化サークル

3. 牛淵公民館

(11月3日～4日 9:00～17:00 11月5日 9:00～15:00)

- つがる稲垣版画サークル ●柏文化サークル(絵画)
- 牡丹の会 ●北沢社中(龍生派・華道) ●車力津軽風愛好会
- 車力未生流(華道) ●車力大日本茶道学会(11月4日 9:00～15:00)

4. 車力農民研修センター

(11月5日 8:30～17:00)

- つがる市囲碁愛好会

5. 森田体育センター

(11月3日～4日 9:00～17:00 11月5日 9:00～15:00)

- 車力書道会 ●双竜書道会 ●夕風書道会 ●流石書道研究会
- 森田刺しゅうクラブ ●森田華道サークル

6. 木造中央公民館

(11月3日～4日 9:00～17:00 11月5日 9:00～15:00)

- 木造チャール会 ●木造菊花秋宝会 ●稲垣「藁の会」 ●木造盆栽会
- ヒバ切り絵の会 ●車力水墨画 ●津軽アスナロ短歌木造支部
- 浅草遠州一壽会 ●いけばな池坊 ●柏(龍生派)五月会(華道)
- 茶道遠州会木造支部 (松の館 11月3日 10:00～15:00)

※地区で展示希望のある方は、会場責任者へお話しください。

主催／つがる市文化団体協議会

後援／つがる市・つがる市教育委員会



この広報紙は再生紙を使用しています。